

令和7年度第4回坂井市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和8年2月19日(木)午後1時30分～
場 所 東十郷コミュニティセンター 大ホール
出席者 学識経験者：三寺会長
住民代表：嶋川委員、杉本委員、高間委員、高岡委員、林田委員、竹内委員
関係機関：三屋委員、中出委員(代理出席)、辻委員、岡本委員、石田委員、
東山委員、刀根委員、関委員、島田委員
事業者：佐々木委員(代理出席)、坂上委員、小林委員、矢崎委員(代理出席)、
松田委員
関係部署：辻委員、戸田委員、伊藤委員(代理出席)、半澤委員 (計25名)
欠席者 関係機関：清水委員 (1名)
事務局 生活環境部・古川次長、公共交通対策課・島野課長、小林、平尾、小藤、藤田

1. 開会

委員出席状況・会議成立(25/26人)を報告

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1)坂井市地域公共交通計画最終案について

パブリックコメント募集結果について(資料1-1、資料1-2)

パブリックコメント等を踏まえた内容変更について(資料2)

第二次坂井市地域公共交通計画(最終案) (資料3)

<事務局> (資料1、2、3について 続けて説明)

<会長>

この計画についてはたくさんの方々に関心をもっていただいた。この会議での意見やパブリックコメント及び議会からの意見を反映させた内容に仕上がったのではないと思う。

また、パブリックコメントの二点目について、PDCA サイクルのチェックの部分での意見の拾い方について、公共交通に関する市民の声の収集方法は色々あると思うが、ご提案の内容を参考にうまく活用し、取り入れてもらえたらと思う。

<福井運輸支局>

パブリックコメントで免許返納後の不安に関する意見が寄せられたが、まず乗り方が分からないということが要因の一つではないか。運転免許証返納前に公共交通を利用してもらうよう促す、乗り方が分かるようになる機会を提供することも大切かと思う。

<住民代表委員>

運転免許証返納は他人事ではなく、返納前に公共交通を体験することの重要性を感じる。自身も昨年秋に行っていた「イータクプラス」の自動運転を体験した。乗車前は不安だったが、乗車してみると安定して走行していることが分かり、公共交通の体験という意味も含め、良い経験をさせてもらった。高校生の保護者送迎の割合が高いことが課題だとのことだが、高校に進学する中学生が、通学手段を選択する際、利用可能な交通手段を体験できる機会を設けたらよいのではないか。保護者送迎の割合が高く、保護者の負担が大きいのが現状である。公共交通を体験してもらうことで、公共交通で通学するイメージを持ってもらい、保護者送迎ではなく公共交通で通学する高校生が増えるとういと思う。

<会長>

体験の機会を提供する上で、高校生等、公共交通利用の必要性が高い市民に参加を呼び掛けることは重要である。指標4「高校生の通学手段の確保」では、市内高校への通学時の公共交通利用割合が指標として掲げられている。目標の達成に向け、様々な取組を積極的に実施してほしい。これまで実施できていなかった取組として、高校生を対象とした取組を増やしていけたらよいと思う。

<住民代表委員>

若いころは公共交通機関を利用したが、運転免許証を持つとなかなか利用しなくなってしまった。坂井市地域公共交通会議に参画する中で、市が様々な取組を実施していることを知ったが、それらの取組を住民が認知・理解しているのか疑問である。先日実施したパブリックコメントが2件しか寄せられなかったことも鑑みると、市民への公共交通に関する情報の周知が不足していると感じる。

地域の集まりなどで、計画の内容について話題に挙げると、「絵に描いた餅」と言われてしまう。イータクを一回使ってみようかと誘ってもなかなか試してもらえず、初めての利用に大きなハードルがあるようである。市民の意識を高めるために何ができるかを考えるが、公共交通の利便性が低いことで、自家用車利用の意識が先行して、それがさらに公共交通機関の利便性低下を招く悪循環に陥っていると感じる。

<会長>

非常にリアリティのある発言であり、市民がその悪循環に気が付いていないことが問題かと思う。市民の生活と照らし合わせ、家族が通学に使う等、公共交通が必要な場面について例示したら、公共交通を利用するイメージを持ちやすいかと思う。

計画は作って終わりではなく、市民理解を深め、市民にも関与してもらうことが重要である。そのため、各委員も周囲の方々への周知をお願いする。指標の目標を達成するためには、市民への周知、理解促進という第一歩を踏み出すことが重要である。

<住民代表委員>

以前は頻繁に利用していた鉄道も、最近は年に数回しか使わなくなってしまう、ゆとりがない生活を送っていると感じる。この計画は良い形にまとまっており、自身も改めて、公共交通を利用できる気持ちのゆとりを取り戻せるようにしたいと思う。

<会長>

計画書 P15 の基本的な方針について、前回計画を引き継ぎ、「まち・暮らしの質を高める」という言葉を含めている。この言葉は素晴らしいため、前回から継続して掲げることとなった。意見にもあったが、次期計画のポイントは「市民の意識」である。生活に少しゆとりを持ち、10回に1回でも公共交通に乗ってみるなど、ライフスタイルの見直しのきっかけになるとよいと感じた。

<住民代表委員>

説明資料の内容は難しく、理解が大変であった。このような専門的な内容はもっと専門的なメンバーで検討し、市民にはその場で議論された内容を分かりやすく説明してほしい。

<会長>

確かに市民にとっては専門的であり、理解が難しい内容である。分かりやすい資料で丁寧に説明する場を設ける必要があると感じた。これもリアルな意見である。

住民説明について、どのような取組を行うかが重要であり、市民への情報伝達の方法や市民を巻き込む方法は、委員の意見が欲しいところである。

<シニアクラブ代表委員>

イータクの利用が進んでいないと感じる。シニアクラブの活動で霞の郷を使っているが、自家用車で来る人が多く、イータク利用者は少ない。イータク利用者を増やすためには、先ほどから指摘されているように、体験してみる機会が非常に重要ではないか。上手に活用している人がいる一方、多くのメンバーにはその便利さが伝わっていない。高齢者にイータクの利便性を理解してもらうための方法を考えたい。

京福バスで福井市を訪れることがあるが、以前より回数は減っている。公共交通の利用に向けて PR を進めていくことが重要である。

<坂井市商工会>

指標7「公共交通の利用促進への積極的な取組」について、目標値が15件に設定されている。現時点では、どのような企画を予定しているのか。

<事務局>

乗車体験会や学生への利用可能ダイヤの提案等を考えている。現時点で具体的に15件決まっているわけではないが、最終年度に目標達成できるよう取組件数を増やしていきたい。

<会長>

これまで実施できていなかった取組として、高校生への対応を増やしていけたらよいと思う。取組内容は、事務局だけで検討するのではなく、坂井市地域公共交通会議でもアイデアを募りたい。

<県交通まちづくり課>

議会からの指摘にあるノーマイカーデーに関連して、県ではカー・セーブ運動を行っている。全国有数のクルマ社会である福井県ではクルマを持たない「ノーマイカー」は難しいかもしれないが、毎週金曜日はクルマの使用を控える「カー・セーブデー」という形で取組を進めている。カー・セーブ運動への参加企業・団体を募集しており、参加企業・団体には京福バス等の運賃割引を行っている。坂井市の参加企業・団体は約1,700件と、県内トップである。市でも交通結節点周辺の企業を中心に参加を促してもらうことで、公共交通の利用者増加にもつながると思う。

<福井県バス協会>

議会から「限られた輸送資源」という記述に関する意見があり、それを踏まえ、「地域の輸送資源」に表現を変更するとのことである。計画書 P16 の基本方針1は、鉄道や路線バス、イータク等、既存公共交通に関する説明がされており、公共交通に限っているからこそ「限られた」としたのではないのか。

議会からの指摘は、既存公共交通に限らず、スクールバスや福祉系の輸送手段等を含む多様な輸送資源を活用すべきという指摘だったのかと思う。計画書 P20 の施策について、施策①と施策③は、既存公共交通だけに関係しているという認識である。「地域の輸送資源」とするためには、既存公共交通以外の広い輸送資源を活用する施策を含め、基本方針と施策を対応させる必要があるのではないのか。

<事務局>

基本方針1は施策①～③の施策で構成されており、施策①は既存公共交通の見直しに関連する施策である。一方、施策②は、計画書 P25 に詳細を記載しているが、減便等、既存公共交通の人材不足により失われた乗車機会を補うため、新たな移動手段の導入等を含めている。「限られた」という表現は、活用できる人材・車両は法規制等様々な条件により限定されるという意図で用いていた。しかし、既存公共交通に限るという意味での「限られた」ではないのか、という指摘を受け、誤解を招くと思い、「地域の輸送資源」という包括的な表現とした。既存公共交通を軸にするつもりであるが、他分野との共創ということも含めて考えて

いるところである。

【質疑、意見以上】

(2)坂井市地域公共交通会議収支決算見込みについて（資料4）

<事務局>（資料4について説明）

【質疑なし】

【賛成全員につき、承認】

4. 報告事項

(1)京福バス「芦原丸岡永平寺線」の運行時刻変更について（資料5）

<京福バス>（資料5について説明）

【質疑なし】

(2)自動運転事業事業の結果について（資料6）

<事務局>（資料6について説明）

<会長>

委員の皆さんも乗車体験されたと思うが、急な加速等なく、安心感があったと感じた。また車体は自家用車タイプで、イータクとの親和性も感じられてよかったと思う。

今後、どのように進めていくかは、来年度、具体的に検討するとのことである。改めて次回の会議の際に今後の方向性について報告していただきたい。

【質疑、意見以上】

5. その他 【案件なし】

6. 閉会